

非常変災時における対応について【保存版】

陽春の候、保護者のみなさまには、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校教育の振興に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、非常変災時における児童の登下校について、下記のようにさせていただきますので、お知らせいたします。つきましては、ご家庭におかれましても、日頃よりお子様と緊急時の対応方法や避難先について、十分に話し合ってくださいようお願いいたします。

記

1. 台風等により大阪府全域または東部大阪、もしくは交野市に**暴風警報**が発令された場合

午前7時の時点で発令中・・・登校を見合わせて自宅待機します。

午前9時までに解除・・・午前9時より集団登校します。※給食予定の日は、可能な限りの献立で実施します。

午前9時の時点で発令中・・・臨時休業になります。

登校後に警報発令・・・発令時点で臨時休業の措置、速やかに集団下校します。

2. 大雨もしくは暴風、大雪等による**特別警報**が発令された場合

午前7時の時点で発令中・・・臨時休業になります。

休みの日に発令・・・次の登校日は臨時休業になります。なお、学校並びに通学路等の安全が確認された場合、もしくは安全に学習できるように復旧すれば、保護者に連絡します。

登校後に発令・・・学校は臨時休業となります。**登校した児童は、引き渡しによる下校とします。**
引き渡しカードに記載の人が学校まで迎えに来てください。
なお、登校途中であれば、安全な場所に一時避難し、学校もしくは自宅の近い方に行きます。

3. 異常気象時（突発的に起こる局地的な大雨や雷等）の対応について

在宅時及び登校時に発生・・・保護者の判断で安全を優先し、登校を見合わせてください。臨時休業となる場合もあります。

登校後に発生・・・状況によっては、臨時休業となる場合があります。その際は、引き渡しによる下校とします。
引き渡しカードに記載の人が学校まで迎えに来てください。

4. 地震発生時における対応について

(1) 震度5弱以上の地震が発生した場合

在宅時に発生・・・臨時休業になります。

休みの日に発生・・・次の登校日は臨時休業になります。
なお、被災状況によっては数日間臨時休業となる場合もあります。
その際は、学校の安全が確認された場合、もしくは安全に学習できるように復旧すれば、保護者に連絡します。

登校時に発生・・・学校は臨時休業となります。**登校した児童は、引き渡しによる下校とします。**
引き渡しカードに記載の人が学校まで迎えに来てください。
なお、登校途中であれば、安全な場所に一時避難し、学校もしくは自宅の近い方に行きます。

登校後に発生・・・安全な場所へ避難誘導します。**登校した児童は、引き渡しによる下校とします。**
引き渡しカードに記載の人が学校まで迎えに来てください。

(2) 震度4以下の地震が発生した場合

在宅時に発生・・・原則として、臨時休校ではありません。
ただし、被害状況により、安全確保の上から臨時休校になる場合もあります。
ご家庭でも児童の安全を第一に考え、危険な場合は登校を見合わせてください。

5. 校内への不審者侵入時の対応について

児童は、引き渡しによる下校とします。引き渡しカードに記載の人が学校まで迎えに来てください。

- 在宅時に非常変災が起きた場合、報道機関から臨時休校等の統一的な報道があれば、それに従ってください。
- 上記の場合、通信障害等が生ずることが予想されますので、緊急配信メールを使用しての連絡ができない場合があります。また、電話も繋がりにくい状況になることも考えられますので、気象情報・地震情報等を参考に保護者の判断で行動してください。
- 被害状況によっては、学校に連絡をいただいても職員が出動できていない可能性もあります。
- 放課後児童会に在室している児童は指導員の指示に従います。「児童会危機管理マニュアル」参照
- 給食に関する質問等は、交野市教育委員会の学校給食センター（891-0098）へご連絡ください。